

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 平日昼グループ(要旨)		
日時	平成19年2月1日(木) 午前10時~午後0時	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	平日昼グループ 8名【黒木、前川、松本、和田、鈴木、安保、土井、橋本(特別参加)】		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. 論点1、2に対し、各人がまとめてきた意見を発表</p> <p>(土井)・論点1:「文教住宅都市宣言」という全国的にも例のない宣言を基本目標として掲げているので、これを中心に参画・協働の意義とすれば良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論点2:基本理念なので、市と市民の相互信頼関係、情報の提供・共有化、市民の意識の醸成や促進などを盛り込めば良い。 <p>(和田)・論点1:市民参画条例制定に向けての市の広報の中で、「なぜ市民参画条例が必要か」が書かれているので、これをベースにすれば良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論点2:理念として、作りたいまちの姿を表現したら良い。例えば、「市民・事業者と協働による、持続可能なまちづくりを推進する」、「人や環境にやさしい人が住まう、快適なまちをともに創ります」など。 <p>(前川)・論点1:「市民憲章」、「文教住宅都市宣言」、「非核平和都市宣言」、「環境学習都市宣言」などに標榜して発展してきた西宮を更に住み続けたいまちとして次世代にも受け継がれていくことを願って参画・協働の条例を制定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論点2:行政と議会並びに市民や事業者は、お互いに切磋琢磨しながら、相互理解を深め、各種情報は公開・共有した上で、それぞれの役割を担っていく。 <p>(その他、情報共有の仕組み作りについては、制度、新コミュニティの制定などの提案があったが、これは論点4、6のところで再協議する。)</p> <p>(松本)・前回の宿題を出していなかったなので、条例の位置づけ、目的、現状と課題、参画の要件、市民会議・審議会・検討委員会・市議会の役割などについて言及。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、公募委員などの参画の要件に「納税者であること」を入れるべきと考える。 			

2. 各自の発表を踏まえ意見交換

- ・ 市民が市政や参画・協働に対して、関心を高めていけるような条例が必要。
- ・ 何回も出ているが、議会・議員の役目をしっかり果たしてもらえるよう条例に盛り込む。
- ・ 参画の機会が平等でないので、平等に声を出すことができたり、機会を均等に持てる仕組みが必要なので、理念にしっかり入れて欲しい。
- ・ 参画は市民の責務であることも理念に入れて欲しい。

3. 以上の議論を踏まえて、論点1、2をまとめる（担当：土井）

【論点1】

- ・ 西宮市は、昭和38年に「文教住宅都市宣言」、昭和58年に「平和非核都市宣言」、平成15年に「環境学習都市宣言」を行なってきました。また、昭和45年には「西宮市民憲章」を制定しています。この宣言文や憲章の中には、市や市民としての基本的な目標や今後の方向性が示されています。

第3次総合計画においても、「文教住宅都市を基調とする個性的な都市づくり」が基本目標として掲げられ、「誰もが住み続けたいと願う、希望に満ちたまち」をめざしています。

私たちはこれまで培ってきた良好な住環境を基盤として、誇るべき教育・文化、恵まれた自然環境と、これらと調和する産業の振興など、西宮の優れた特性をより質の高いものへと発展させ、愛する郷土として次世代に引き継いでいかなければなりません。

また、近年、市民の価値観が多様化、個性化している中、市のサービスも一律・均等から一人ひとりや地域に合った質の高いサービスが求められてきております。そのためには、市の職員や市議会議員のみならず、市民一人ひとりが「社会のために何ができるか」を問い直し、自らの責任と役割を明らかにしながら、お互いに切磋琢磨し、「誰もが住み続けたいと願う、希望に満ちたまち・西宮」を創っていかなければなりません。

私たちは、事業者や市民活動団体を含む市民の誰もが平等に市政に参画でき、市民と市、市民と市民が対等の関係において、それぞれの英知を集め、互いの責任を全うするためにパートナーシップを築き、参画と協働という新しいシステムの中で、「誰もが住み続けたいと願う、希望に満ちたまち・西宮」を創造することを願い、(仮称)「市民参画と協働の条例」を制定します。

【論点2】

(基本理念)

- ・市民（事業者・市民活動団体を含む）と市ならびに議会は、協働の関係を築き、相互の信頼関係によって確立した市民参画による自治の実現と発展に努める。
- ・市民と市ならびに議会は、市民参画を推進するために、それぞれが有する情報の提供及び共有に努める。
- ・市ならびに議会は、市民参画に対する市民意識の醸成や市民活動の促進に努める。

4. 今後の予定

- ・全体会議 : 2月24日(土)午後6時30分～9時30分
- ・運営委員会 : 2月10日(土)午後6時～8時
- ・グループ会議 : 3月1日(木)午前10時～午後0時